

○12番（吉川里已君）〔登壇〕

自民党政策研究クラブの吉川でございます。ただいまから一般質問に入りたいと思います。

今回の質問につきましては、さきに行われました市議会議員選挙、そして市長選挙のときに市民の皆様から数多くの意見をちょうだいしておりますので、その中から質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、今回の市議会議員選挙、市長選挙におきましては、佐賀県内で初となる投票時間の2時間短縮を実施していただいたわけでありますけれども、この反響について執行部としてどのように総括をされているのか、お伺いしたいと思います。

私としては、県内各地に議員の仲間がいますけれども、非常に武雄は先進的なことを取り組んでいいことだということで、県民の皆様からも問い合わせが今あっておるような状況でございます。執行部としてどう総括されているか、お伺いをします。

それと、放課後児童クラブですね、これについての質問でございますけれども、次世代育成支援計画の一環として、安心して子育てができる環境づくりを進めていくということで、今、放課後児童クラブがあるわけでございますけれども、このクラブの規模、これが大規模化しております。この規模を適正化するということと、もう1つは、開設時間の延長など内容の充実に取り組むことというふうにされておりますけれども、その取り組みの状況についてお伺いをしていきたいと思います。

（パネルを示す）これが県内の放課後児童クラブの終了時刻をあらわした表でございます。武雄市が現在、午後6時までで閉め切りになっております。クラブ数が今11クラブあるということで、県内を見ても、7時まで開設をしているところが鳥栖市12クラブ、そして嬉野市が5クラブ、そして佐賀市が1クラブと。それと、6時半まで開設をしているところが佐賀市の30クラブということで、今回の選挙期間中におきましても、そしてまた、最近もここの利用者の方からの要望としては、今、武雄市がやっている6時の閉鎖時間を7時まで1時間延長をしていただきたいという要望が強うございます。このことに対して執行部の担当部長にお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私からは、さきの市長選、市議選の投票時刻の繰り上げについてお尋ねですので、私からも総括を申し上げたいと思います。

たしか、その後の議会で石橋敏伸議員から種々の批判等をいただきましたけれども、少なくとも私にいただいているのは本当によかったと。というのも、やっぱり2時、3時、4時まで待つのはしんどいということ。そして、これは何よりも人件費、訴訟を受けておりますけれども、さまざまに財源というのを確保しなきゃいけないときに、公務員の人件費が100

万円単位で下がっているんですね。そういったことから、固有名詞は出しませんが、ほかの市町からぜひ自分たちもやりたいということが出ていますので、これは本当に私は選管の皆さんたちに感謝をしたいというふうに思っているんですね。ですので、本当にこれが6時までということが根づくように、今度は私たちは軌を一にして努力をしていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

放課後児童クラブの終了時刻でございますが、先ほど議員のほうからお示しをいただきましたように、現在、終了時刻を午後6時までとしております。これは県内の状況が約7割は6時までということで、武雄市のほうもしているところでございます。保護者の方、それから指導員の方に時間延長の要望があるのかどうかをちょっと聞きましたところ、数件寄せられているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私のところには、こども部長のルートとは別個また話が来ておまして、やっぱり今ひとり親でありますとか、どちらも共稼ぎの世帯がふえていて、そういった方々からはぜひというお言葉をいただいております。そういった中で私たちとしては、先ほど部長からもありましたように、もう少しちょっとニーズ把握に、これは地域性もあると思いますので、ニーズ把握に努めて、本当にできるかどうかも含めてちゃんと考えたいというふうに思っております。

何よりも私たちとしては、これはさきの質問でもるる答弁をいたしておりますけれども、そういうふうにもどうしても預けなきゃいけないという方々がやっぱりふえているということで、そういったニーズにはちゃんとこたえる必要があるだろうと思っておりますので、その認識をさらに今後深めていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

投票時間の2時間繰り上げですね。これも昨日の佐賀市議会ですか、一般質問でも取り上げられて2時間短縮というか、前倒しを検討していくというふうなことで、鹿島とか有田とか、こういったところも今そういう話が出てきているというふうなことも伺っております。ぜひ今後とも先進的な改革を進めていただきたいというふうに思います。

それと、放課後児童クラブにつきましては、なぜ3割のクラブが7時まで開設をしている

かというところをぜひ見ていただきたいなというふうに思うわけでありませう。親の就労ですね、仕事。今、やはり長時間労働をされているところが非常に多くて、学童保育に迎えに行こうとしても仕事とかち合ってしまうと。具体的に言うと、例えば5時まで仕事をして、6時に児童クラブに迎えに行くという、毎日のそういうルーチンであれば何も問題はないわけでありませうけれども、実際には親御さんたちは6時、7時まで仕事をするので、それから迎えに行くということが多々あっております。これはやはり社会の環境の変化、あるいは労働環境の変化、こういった部分があるわけでありませう。実際に困っている方が何人かおられると、そこにぜひ行政の手を差し伸べていただきたいというふうに思っております。

それと、保育所と学童クラブをちょっと見てみますと、朝日の事例ですけれども、保育園のお迎えの時間は7時なんですね。それで、小学校1年に上がった4月1日からは学童扱いになりますので6時になるということで、ここで1時間早く迎えに行かなければならないということで、保育園と学校の整合性が全くないわけですね。ですから、やはり運営する側の立場じゃなくて、そこを実際に利用される子どもさん、あるいは親御さんの立場に立って、地域の実情もあわせてぜひやっていただきたい、このように思います。

恐らく市長も財源がないというふうな話をされるかというふうに思いますがけれども、武雄市の場合は決してこの利用料、県内10市の中でも高くないわけですね。（パネルを示す）武雄市が今2,000円、月2,000円です。鳥栖市が7時まで開設をされて3,000円、嬉野市が2,000円から3,000円ということで、5時半までのところが2,000円、7時まで開設されているところは3,000円と、ここはちょっとおやつが入っておりますけれども。それと佐賀市は、ここも範囲がありまして、2,300円から3,700円の範囲ということで、決して市のほうに完全に押しつけるんじゃないでせう、やはり受益者負担の原則もありますので、ぜひそういうお困りの方を救ってあげるためには、例えば月500円の使用料をアップしてもらいますよとか、そういうことも総合的に勘案をして取り組んでいただきたいと思っております。市長、いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員から受益者負担の話が出ることで、これはとても勇気が要ることだと思うんですね。本当にそういうことが、議員がそういうふうにおっしゃって、なおかつ、本当に受益を受けている皆さんたちがそれでいいということであれば、私たちとしてもめどが立った時点で、それは踏み切りたいというふうに思っております。子ども手当等の問題もありますので、そういうことも、ほかのことも勘案しながら進めていきたいと思っております。いずれにしても、受益者負担のお話が出てきましたので、7歩前進ということは申し添えたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里已君）〔登壇〕

本当に少人数であるかもわかりませんが、そういった方にですね、やはり仕事があってこそ子育てだと思えるんですね。ですから、そこで働く親御さんの気持ちになって、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、厚生労働省が2007年の10月に放課後児童クラブのガイドラインで、放課後児童クラブにおきます集団の規模については、おおむね40人程度までとすることが望ましいと。また、1放課後児童クラブ当たりの最大の人数は70人までとするというふうにされておるわけでありまして、（パネルを示す）これが武雄市内の放課後児童クラブの今の人員のグラフでございます。

厚生労働省が言うのは、70人までにしなさいよというふうに言っておりますけれども、今現在の人員が朝日が74人、あおぞらが64人、これは北方のほうでございます。武雄が60人、御船のひかりっこが54人、御船のゆめっこが46人というふうなことで、この御船につきましては、去年2クラブに分けていただきまして新築もしていただいたということで、保護者の皆さんから本当に喜んでいただいておりますけれども、この朝日が今急激に伸びてきております。ぜひこの施設、全体的な見直しも含めてやっていただきたい。早急には無理でしょうけれども、今現在、体育館の一角を使ってやっているというふうな状況もありますので、これは長い年次で計画を立ててやっていただきたいと思います。

（パネルを示す）もうちょっと朝日の利用状況の伸びをグラフにしたものを見ていただきたいんですけど、平成20年度、平均で40人利用されておりました。平成21年度は57人、平成22年度、今年度でありますけれども74人ということで、2年前からすると1.85倍の伸び率となっております。そういう状況からしても、早急に整備計画等々の計画を立てていただきたいというふうに考えておりますけれども、この点についてお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに朝日小学校に、ちょっと前になるんですけど、その放課後児童クラブに行ったときに、もうぞんぞんこ、いっぱいいっぱいだったんですね。いや、これはさすがに、ちょっと余りにもかわいそうだなということがあって、私とすれば、これもし横にまた施設を建てるとなると、訴訟等を受けていますので財源がありませんので、時間もかかりますので、小学校の教室を利用、活用できるように教育委員会とよく調整をしたいというふうに思っているんですね。

私が常々思ったのは、これは上田議員と一緒にだったと思うんですけども、武雄小学校の放課後児童クラブに行ったときに、全くですね——これはいい悪いは別です、学校側と児童

クラブ側の連携がちょっとよく、全く別世界ですと。こっちがキリスト教でこっちがイスラム教ぐらいの違いがあったんで、いや、それだと子どもがかわいそうでしょうということがありますので、よく学校側と連携をきちんととって、それを学校に押しつけるんじゃないかと、そういう子ども目線の利用というのがやっぱり必要じゃないかなというふうに思いますので、これは教育長とよく相談をして、前向きに進めるようにしたいというふうに思っております。教育長もうんとうなずいていますので、そういうふうにやっていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里已君）〔登壇〕

ありがとうございます。もう1つ、参考のデータを説明いたします。

（パネルを示す）これは放課後児童クラブの1人当たりの利用面積でありますけれども、厚生労働省のガイドラインからいきますと、子どもが生活するスペースについては、1児童当たりおおむね1.65平米以上の面積を確保することが望ましいというふうになっておるわけです。各クラブの状況を今見てみますと、基準が1.65でありますけれども、朝日が0.89、武雄が1、それから御船ひかりっこが1.19、御船ゆめっこが1.39ということで、この基準値を下回っておる状況でございます。

特に先ほどの表からも言えるように、朝日は非常にクラブの人数がふえてきたということもありまして、基準を面積的に大幅に下回ってきております。全体的に朝日だけでなく、こういったクラブについては計画を早急に立てていただきたいと思っております。

それでは次に、病気の予防について質問をさせていただきます。

病気は治療する前に予防が非常に大切だというふうなことで言われますけれども、その予防に成功すれば財政的な面で赤字の解消にもつながっていくというふうに思います。体調が悪くなってから治療とか介護になりますと、金銭的な負担、あるいは肉体的にも精神的にも非常に大変でございます。市民が健康を保って生き生きとした生活を送っていくことができるような政策を打つことが、やはり少子・高齢化社会の最大の課題であるというふうに思っております。

早いもので、今度、10月からはまたインフルエンザが流行するということで予防接種が始まるわけでありまして、昨年は冬からことしの春にかけて本当に市内の小・中学校、インフルエンザが大流行いたしまして、学級閉鎖に伴う休校が相次いだわけでありまして、この予防に向けては、市長も先日からツイッターの件で言われておりますけれども、市民の皆さんからツイッターで、子どもたちのインフルエンザの予防接種はできないんですかというつぶやきに対して、早速担当部局と協議をしていただいて、今度の補正で対応をしていただくということで伺っております。これもまさにツイッターによる行政効果だなとい

うふうに考えております。本当に情報が早くて結論を出すのが非常に早い。これは本当にいいことだなというふうに私も思っております。そういうことで、このインフルエンザについて、そしてまたツイッターについてお伺いしたい。

そしてまた、昨日、西日本新聞に載っておりましたけれども、「地方議会に変化迫る波」というふうなことで記事が載せられております。東京のほうで議員と住民の皆さんの交流会が開催され、大きくとらえられております。この中に武雄市のことが書いてあります。議会の見える化をするということで、動画中継サイト、ユーストリームを使って、だれでも議会の傍聴できるようにする動きは佐賀県武雄市でやっている。

そしてまた、三重県の鳥羽市議会においては、議会の予定をツイッターで投稿をしているということで、実際これは武雄市でも今もうやっていただいております。そういうことで、議会改革についても全国各地で取り組みをされております。

昨日、黒岩議員も iPad（アイパッド）を市内に広めていこうというふうなことで質問をされておりましたけれども、私もぜひ iPad（アイパッド）も議会の中に取り入れて、こういった資料がわり、ノートがわりに、そういう感覚でとらえていくべきだというふうに考えておりますけれども、市長の御意見をお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、武雄市議会の見える化ということで、きのうの西日本新聞の九州面に載ったのを、これちょっと私が見る前にほかの方々から「おっ、載っつぱい、載っつぱい」とか言われて本当にうれしく思いました。これはとりもなおさず、議会改革特別委員長の山口昌宏さんであるとか、あるいは議運委員長の山崎鉄好さんを中心として、開かれた議会にしようという議会の、もう私ども執行部じゃなくて議会の見える化、だから非常に私はそういう意味で感謝をしております。私までおこぼれで褒められましたので、うれしく思っています。

その上で、ツイッターの経緯をちょっと申し上げますと、（パネルを示す）ちょっとこれ見にくくて恐縮なんですけれども、一番下のところに実は2010年8月26日9時4分て書いてあるんですけれども、@hiwa1118というのが私のアドレス、アカウントなんです。ここに貝原良太先生から、「10月から始まるインフルエンザの予防接種。65歳以上には助成がありますが、12歳以下のこどもは2回接種ですが、それに対し助成がありません。こどもさんの数が多い家庭ほど経済的負担が大きいので、ご考慮よろしくお願い致します」というつぶやきをされました。

この@hiwa1118というふうに打っていただくと、私が必ず見られる状況になります。そして、これを受けて同日の9時10分、その6分後に、「こども部長さん検討お願い。」というのを書いて、こども部長さんが、いや、これはやらんばいかんでしょうと、優しい強い

まなじりを決して私のところに電話をかけてもらって、もうやりましょうと。じゃ、財源はどうするんだという話をした場合に、それは市長、財源の問題じゃないですよ。やはりインフルエンザがはやるといことになると、市長がよく言う命と安全でしょうと。確かに市長は訴えられているかもしれませんが、それはやらなきゃいけないことですよという馬渡こども部長の強い後押しで、私も背中を押されるようにして、またこの下から3番目になりますけれども——ちょっと待ってくださいね。あっ、その前にですね、だれですか、これ。あっ、吉川議員がこのやりとりを見られているんですね。見られていて、「同感。樋渡市長ぜひやりましょう。色々財源厳しいけど、まずは一回目の助成を！」ということで書かれた。

これが今までの情報の伝達とは極めて違うところで、例えば、こども部長とか貝原先生とやっているところで横からいろんな方々が来られると。これは1例しか出していませんけど、さまざまなお医者さんとかいろんな方々が、やるべきだとかいろんなことを言われて、あそこに世論が形成されていくんだなというふうに思って、私が貝原先生に対して、「来週に、こども部から費用、効果などのレクチャーがあり、協議してどうするか決めます。後、議会に相談します。」というふうに書いて、実際もうやりましょうというのをこの次の段階で書きました。

そういった中で、何を申し上げたいかということ、全部ツイッターにとってかわるといことではないです、ない。これは多分100分の1ぐらいだと思うんですけど、ただやっぱり市民からすると、そもそも、なかなか市役所に来られない方であるとか、余り行政に、政治に関心のない方々というのは、そういう方々が結構ツイッターというのを好んで使っている傾向があります。ですので、そういう行政とか政治の輪が広がっていくんじゃないかと、善意の輪が広がっていくんではないか、あるいは今まで行政とか政治に余り期待していなかった人たちがこういうふうに入ってくるということで、あっ、ツイッターというのはこういうことなんだと思って、非常にうれしく思いました。

このやりとりができたのも実は土日だったんですね、大変でした。ですので、そういう意味から、やっぱりこういう命、安全に関することについてはきちんとやっというふうに思いました。確かに、平野議員とか江原議員が記者会見にも出られて訴訟云々と。私も多々言っておりますけれども、それとは別の問題として、こういったことはきちんとやっというふうに思った次第であります。

したがって、説明が長くなりましたのでこの辺にしますけれども、来週月曜日にインフルエンザの10月からの補助について追加議案を提出させていただきますので、ぜひ議会で広範な御審議をお願いしたいところであります。

以上です。

〔12番「市長、iPad（アイパッド）、議会内で」〕

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長（続）

私が議会のことを言うのは甚だ僭越なんですけれども、ぜひ、こういうペーパーが環境保全の観点からいって、それとあと、i P a d（アイパッド）が議員の手元にあるということになると非常に説明とかもしやすいんですよ、あるいは多分質問もしやすいと思いますので、ぜひ議会改革特別委員長におかれては、前向きにこの導入をしていただきたいと思います。ただ、これを公費で云々というのは、それはまたちょっと別の話ですので、それは議会の判断にゆだねたいなというふうに思っております。

いずれにしても、我々もぜひi P a d（アイパッド）を入れてほしいんですよ。議事録とか、後ろを見てとか、さっきの吉原議員とのやりとりもあったんですけど、手元に議事録があると無駄な時間がないんですよ。ですので、議会の規則で機材の持ち込みは禁止というのは重々承知しておりますけれども、新たな時代の議会運営として、ぜひ議会改革特別委員長及び山崎議運委員長におかれては前向きに、そういう意味での資料収集のための機材持ち込みというのはお願いをしたいと思います。決して議場からツイッターはいたしません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

私も近い将来、やはりどこかの議会がi P a d（アイパッド）の導入もしてくると思います。最先端に行く武雄市としては、ぜひこれも前向きに改革をしていただきたいというふうに思いますので、山口議会改革委員長、ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは次に、1年間で大体1万5,000人の女性の方が非常に悲しい思いをしているということで、その中のまた3,500人については亡くなっておられるわけでありましてけれども、子宮頸がんについてでございます。

武雄市は、住民訴訟等々で財源の見込みが立たないというふうなことで、6月議会では何とか補助を出したいという表明でありましたけれども、今議会、市長も非常に厳しい決断、凍結をするというふうなことで表明をされたわけでありまして。これから厚生労働省が、今、新年度予算として特別枠150億円を予算要求しておるわけでありましてけれども、それが通過することを本当に期待しております。それが通った場合は武雄市としてもやっていくわけでありましてけれども……。

もう1つ、がん検診率向上課等々を今つくられて、本当に命に対して真剣に考えていただいております、今武雄市ですね。そういう状況からして、もう一步踏み込んで、恐らく今回、日本でも初めてのワクチン接種、武雄でもそうなると思います。ほとんどの自治体が中学生を中心に接種をするというふうなことで言われておりますけれども、18歳までの高校生に対

してもぜひ補助枠を広げていただきたい。というのは、5万円近いお金がかかります。四、五万円かかるというふうなことでございますので、やはり高校生たちはそういう金銭的な収入ありません。ですから、先進的な自治体、武雄市として、ぜひ枠を広げていただけないかという質問でございます。担当部長、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

子宮頸がんワクチンの接種につきましては、対象者につきましては、日本産科婦人科学会では11歳から14歳が一番適当だろうと。これを延ばした場合については、15歳以上も当然ワクチンの接種についてはいいと。しかし、一番効果が上がるのは11歳から14歳だろうということと言われておりますので、私ども検討する中では中学生を中心に考えてきたところでございますけれども、これから財源の手当もちょっと今のところできないということで、検討は進めていきますけれども、その中で議員の御指摘も含めて検討はしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

積極的に検討していただくということで、ちなみにちょっと参考で御説明しますけれども、このワクチン接種のパンフレットをいただいておりますけれども、これにはアメリカとかカナダ、フランス、オーストラリアにつきましては22歳から26歳までの方を、そこまでの範囲の方をキャッチアップ接種等の対象としているということで、このキャッチアップ接種というのはどういうことかといいますと、先ほども言われたような、接種機会を逃した方に対する経過措置を設けられた年齢であります。

日本でも今回導入されるということでもありますけれども、26歳とかいうところまではいきませんので、最初の導入段階でありますので、ぜひ枠をちょっと広げていただきたい、高校生までの補助枠を広げていただきたいという要望でございます。ぜひ前向きに検討をしていただきたいというふうに思います。市長、何か御意見ございますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、東大の医学部で中川恵一先生と、市政アドバイザーなんですけど話し込んだときに、やっぱり結構諸説あるみたいなんですよね。だから、一番効果があるのは小学生の高学年だとか中学生までは、先ほどくらし部長からありましたようにあるとか、他方で、欧米だとキャッチアップ接種といって、いや、26歳ぐらいまでは一定の効果があるだろうというこ

とになっておりますので、私たちとしては年齢を国の基準で、例えば中学生までと一刀両断に切るというのは、ちょっと余りにも高校1年生、2年生がかわいそうだと思いますので、最初の部分というのはそれを補完する意味でも、ぜひ広げてスタートをさせていきたいというように思っております。

ただ、私も訴訟を受けている身ですので、最初からすべてというのはありませんけど、国が中学生までということになった場合には、我々も一定の補助を高校まできちんとやりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

そうですね、あくまでも任意の接種でございますので、全額補助するというふうな形じゃなくてもいいと思うんです。その接種をしようという取っかかりをつくっていただければ、半額補助でもいいですし、1万円の補助でもいいですし、そういう補助制度があるよといった部分をぜひ先進的な事例としてつくっていただきたい、このように思います。

次に、子どもの医療費の無料化についてでございますけれども、昨年から3歳以上就学前までの幼児の皆さんにつきましては、無料化を樋渡市政の中で実現していただいたところでございます。今回の市議会議員選挙、市長選挙の中でも、さらにこれを進めて小学生、中学生まで医療費の無料化をしてほしいという声も多々お伺いをいたしました。この件につきまして、市長の見解をお伺いしたい。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはぜひやりたいですよ。本当に私も市長選のときに、病院のことはもうよかばいということと言われて、結構若いお母さんたちが、どうしても子どもが病気がちなんで医療費がかさんで仕方がないと。しかも、それで勤めにもどうしても出られないということで、病院に行かせたいけれども行かせられないという悲痛な声を、これは吉川議員も同じだと思うんですけど、いっぱい聞いたんですよ。

ですが、私は今住民訴訟を受けていて、これがまた多大な住民負担、それで最高裁まで4億と、それはおかしいじゃないかと言われてるんですけど、最高裁まで行くと約4億近くやっぱりかかるんですよ、しかも10年間。人員もそこに配置をして、それが交付税に算入されないということになると、何でこういったところにこのお金を使わなきゃいけないんだというのは本当につくづく思いますよ。ですが、やっぱり、ないそではふれないということになりますので、今財源の手当がない中で、無料化というのはとてもできないということは申

し上げざるを得ません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

市民病院の裁判費用等々で委託料等4,000万円、あるいは一審で1億2,000万、3,000万かかる。三審まで行ったら4億近くかかるんじゃないかというふうなことでございます。私も本当に市民の血税をこういうところに使われるというのは、議員として本当に憤りを感じております。もしこの1億2,000万円があったら、先日からあっておりますように、合併特例債を使えば50億ぐらいの事業が武雄市でもできるというふうなことで、遺憾に思うわけがありますけれども、こういった病院とか医療にまつわる、こういったごたごたが続く以上は市民福祉に財源を回せないということは、ここで市民の皆さんにも十分わかっていただきたい。だから、こういうごたごたがぜひないようにしていただきたいというふうに思います。

しかし、近い将来、今回、武雄市民病院の民営化を実現したことによって、約9,000万円の税収が武雄市にも入ってくると。そういうことが見込まれております。今回の民営化で、救急医療、あるいは高度医療といった、市民医療の充実が本当にできました。それにもう1つのメリットとしては、民営化の財政的なメリットですね。これが実現をできたわけでありましてけれども、今後、病院が生み出したお金、財源については、ぜひその一部分でもいいですから、先ほどから言っている子どもたちの医療費、将来を担う子どもたちであります。ぜひそこに一部の財源を投下していただきたい。すぐにはできないと思っておりますけれども、こういったごたごたが解決すれば、ぜひ取り組んでいただきたいということを強くお願いしたいと思っております。

それと、今現在、財源がない、財源がないというふうに言われます。その中で、今、出生祝い金が1万円給付をされておりますけれども、これは年間で500万円ほどの予算措置を毎年毎年していただいております。しかし、ことしから民主党政権になって、子ども手当が1万3,000円、毎月支給をされるようになったわけでありまして。

そういったことを踏まえた上で、この500万円の財源を使って、まずは——小学生全部の医療費の無料化はできないと思っております。ですから、その一部分。例えば、小学生の3年生ぐらいまでの方の入院医療費を無料化にすると、その500万円を使って入院医療費の無料化をするといったこともそろそろ考えていくべきではないかなというふうに思います。子ども手当がなかったらこういう話はないと思っておりますけれども、そういった提案、いかがでございましょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これは極めて傾聴に値する議論だと思いますよ、本当に。ただ、その出生祝い金は私の記憶が、実はまだ市長に就任させていただく前の話ですので、合併時にさまざまな議論があったというふうに認識をしておりますので、ぜひこのお話というのは議会の中で、もう政治家同士で話をしてほしいと思うんですよね。ですので、私とすれば、これは行政の長として申し上げますけれども、財源が、その手当てができるということを議会がファイナンス、保障していただいたら、直ちに小学校3年生まで引き上げます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里已君）〔登壇〕

ぜひお願いをしたいというふうに思います。やはり子どもたちが入院をすれば高額な医療費が家族の負担としてなってしまうので、まずそういったところからぜひ取り組みを検討していただきたい、このように思います。

それと次、さきの9月5日ですか、日曜日に武雄市の防災訓練が開催を各地でされたわけでありまして、そのときもツイッターを使った訓練あたりもされたわけでありまして。そしてまた自動体外式除細動器（AED）ですね、この訓練も各地で行われたようでございますけれども、これについては平成16年の7月から医療に従事する以外の人でも使えると、だれでも使っていいですよというふうな形になったわけでありまして、今現在、武雄市にこのAEDがどれぐらい設置をされているのか。公共機関はわかると思いますけれども、民間も含めて、わかる範囲で結構ですのでお示しをいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

消防本部で把握している箇所でございますが、全体で34カ所。いわゆる公共的施設につきましては26カ所、その他民間施設で8カ所ということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里已君）〔登壇〕

34カ所ということですね。このAEDを使う場合の心肺停止の状況でありますけれども、日本では救命率が5%か6%しかないというふうなことで、大体1分間に10%、生存率が低下をします。ですから、救急車が来る10分前後の間にいかに早い処置をするか、この電気ショックを与えてやるかということが救命率向上につながるということで言われております。そういう状況からすれば、本当に市内にたった34カ所しかないというのもいかなものかな

というふうに思いますし、最近では防災訓練、あるいは学校とか公民館、各地区でAEDの講習会が行われております。講習会が行われている割には、設置台数は非常に少ないというふうに思っております。

それと、大体、心肺停止になる人の7割の方が自宅で発症しておるといふようなことでもあります。その方たちが平日の昼間であれば、こういう34カ所の施設に行くとAEDも使えます。しかし、夜間、あるいは休日になれば、こういう施設はほとんど施錠されておるわけですね。そういうことで、非常に使えない状況にあります。そういうことから、消防署に近いところはいいわけでありませけれども、消防署から離れたところについては、やはり24時間365日、いつでも使える状態にあるコンビニ等へのAEDの設置を、ぜひ協力を願って武雄市がそこに設置をするということを進めてはどうかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

コンビニの公的事業への協力ということで、災害時に水を供給するとか、そういう契約を県等が結んでおります。同じように、コンビニの地域への貢献という形で、コンビニの本部のほうにそういうことができないかどうか、お願いしていくというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

（パネルを示す）これはAEDの先ほど言われた34カ所やったですかね、それを地域別にあらわしたグラフでありますけれども、武雄消防署がある武雄町内には15カ所ございます。山内消防署ですね、山内分署があるところの山内町が5カ所、東川登が3カ所、これは恐らく、2カ所は高速のパーキングエリアに設置をされていると。朝日が1カ所、これは小学校です。北方5カ所、橘が1カ所、武内2カ所、武内の2カ所は小学校と中学校です。若木1カ所、西川登1カ所というふうなことで、この中心部、消防署があるエリアから離れれば離れるほど、設置台数が1台というふうな形で非常に少ない。そういうことからして、これに比例した形で救命率も物すごく周辺部は下がってまいります。ですから、そういう意味からも、ぜひコンビニ等々に投げかけて設置をお願いしたい、そのように思います。再度答弁いただきます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

言われるとおりの御指摘のとおりでございます。そういうことから、コンビニの本部への

設置、あるいは使用の協力についてお願いしていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

24時間365日あいているコンビニ等への設置、全国的には展開されているところ、結構自治体ございますので、ぜひそういったところを参考にしながら進めていっていただきたいと思います。

それでは、次の質問でございます。

（パネルを示す）これは高橋駅前の広場のところでございます。これもことしの選挙に入る前、1月だったですかね、朝日町民の皆さん、この駅を利用される皆さんが、ぜひ駅前のところを舗装していただきたいというふうな要望が、数人の方から話があったわけでありまして。それで、早速建設課のほうにお願いをいたしまして当時の松尾定部長、そして森課長、早速JRと交渉を重ねていただきまして、JRのほうで舗装をしていただくことができたわけでありまして。本当に利用者の皆さんからは喜ばれておるところでございます。

それともう1つ、要望が利用者の皆さんからあっております。これは高橋駅の駅舎のところですね。この駅舎の前のところにバス停がございますけれども、バス停の裏側、花壇があります。花壇があって右手の方向ですね、西寄りのほうでありますけれども、ここは一年じゅう大体草が生えておるといふふうなことで、なかなか利活用ができていないということでもあります。

ここの管理については、朝日町のボランティア会の皆さん、大鋸会長さんを初めとするボランティアの皆さんが年2回、ここの草刈りをされています。そしてまた駅の清掃、あるいはプラットホーム内の草むしり等もされているということでもあります。ですから、こういったボランティアの方の御負担も軽減をするということと、一番大事なのは、やはりこの駅を利用される方の利活用にあったものにしていただきたいということで、ここのエリアを送迎車両用の待機スペースにしていただきたいという要望でございます。

（パネルを示す）この高橋駅をちょっと上空から見た写真でございますけれども、ここの部分が駅舎ですね。上のほうが線路があるプラットホームです。下は県道が走っております。この白く写っているところが駐輪場、ピンクの部分が現在の駅前広場で、ここに送迎車両が入ってくるわけでありましてけれども、朝晩の電車が来る時間になると、出迎え、送りの方がどんどんここに入ってくるということで、非常にここ県道にも面しておりますので、交通事故が心配であるということがございます。

それと、雨の日は特に送迎車両が多うございます。そういったことで、ここを広げていただきたいという要望が市民の皆さんから上がっているということです。この緑色にマーカーしたところが、今、草が一年じゅう生えているところがございますけれども、ぜひここを整

地していただいて、そういった送迎車両の待機ゾーンあたりにしていただきたいというふう
に思いますけれども、担当部長いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この話は、実は私も甘久の大鋸さんを初めとしていろんな方々から聞いていて、ぜひこれ
をしてほしいということ承って、私からもJRのほうに話をしております。事務方とは別
にしておりまして、近々その回答がJRから示されます。一たんそれで示されて、もしそれ
で100%JRがやりますということであれば、それはぜひやってほしいということなんです
が、余り芳しくない返事が来る可能性だってあるわけですので、それはちょっとJRも持つ、
私たちが持つということにして、共同してデッドスペースを送迎の場所にするとするのはあ
るなということを考えていますので、まずその回答をちょっと真摯に待ちたいと、このよう
に思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。早速要望をしていただいているということで、回答を踏まえて実
施をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問ですね、森林事業について御質問させていただきます。

今日においては、木材の価格が非常に低下をしてきております。そういう状況の中で、担
い手の方も非常に少なくなっている。また、そういう林業に携わる方の高齢化も進んでおる
という状況でございますけれども、そういったことで、林業でなかなか生計が立てられない
というふうなことで、今、森林管理ができずに荒廃をしていっているのが実情ではないかな
というふうに思いますけれども、この森林について、今現状をどのように市としてとらま
えられているのか、お伺ひしたい。そしてまた市内の森林の状況ですね、面積だとか担い手、
あるいは森林に対する事業費、どれぐらいかけられているのか、わかる範囲で結構ござい
ますので、担当部長お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

荒廃している森林の現状、それから森林面積、担い手の状況、事業費の実績等についての
質問でございますけれども、まず現状についての認識でございます。これにつきましては、
木材価格の低迷や林家の高齢化及び担い手の不足など、これが要因をいたしまして維持管理
が行われず、森林の荒廃につながっているという現状でございます。

市内の森林面積でございますけれども、国有林が103ヘクタール、民有林が1万229ヘクタールで、市内の森林率は53%ということになっています。

次に、担い手の状況でございますけれども、林家数、これは山林の所有者ということでございますけれども、この数はほとんど変わっておりません。しかしながら、安価な外材の輸入などで国産材の価格の低迷、あるいは高齢化などで林業の担い手が減少し、手入れ不足で森林の荒廃が進んでいる状況にあります。

平成21年度、森林に対する事業費の実績でございますけれども、市の事業といたしましては境界の確認、それから間伐等々入れまして1,774万円。県の事業、これは補助を使つての事業でございますけれども、造林、間伐、除伐等々で4,797万円の事業費であります。

以上であります。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

私たちは、この森林の持つ多面的な機能として水の供給源としての機能とか、先ほどからも話があるようないろんな機能があるわけでありまして。そしてまた、今、環境問題ということで二酸化炭素の吸収源としての機能とか、先ほどもちょっと話があったおりましたような景観、こういったものの恩恵をこの山林から本当に享受をしておるわけでありましてけれども、この手入れが行き届かなくなった山林を、ぜひ立派な森林に再生させるというのが私たちの使命ではないかなというふうに思います。

そういう状況の中で、県の東部地区においては、企業の皆さんがその山林の管理に入ることによって（パネルを示す）県の東部地区、鳥栖とか神埼、佐賀方面では、企業の人たちが家族ぐるみで日が差さなくなった山林に入り込んで、下刈りとか、あるいは枝打ち、あるいは間伐をやって、本来の山林を取り戻しているというふうな活動が活発にやられております。武雄市としても、やはりこういうふうに担い手が非常に少なくなった、管理する人が少なくなったということから、企業さんにこういったことをPRしていただいて、ぜひすばらしい森を再現していただきたいというふうに思いますけれども、武雄市としての計画の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市内3カ所の市有林の情報を、実はまちづくり部（349ページで訂正）から提供していただいておりますけれども、柏岳生活環境保全林に市内の企業1社、これはセリタ建設さんなんですけれども、ここから応募があって、9月末を目途に協定締結に向けて協議を今進めています。

この元気な企業の森林（もり）づくり事業がいいなと思っているのは、企業に押しつける

んではなくて、企業もCO₂の排出権取得のメリットがあると、あるいは売るメリットがあるということで、これは佐賀県もすごいなと思っているのは、あるいは環境省がすごいなと思っているのは、ビジネスとして成り立ち得る要素がある。ビジネスと市民協働という2つ成り立ち得る要素があるので、これはうまくいくのではないかなと思っています。

そういった中で、私ども行政とすれば、これはほかにも先進地がありますので、そういう先進地を見習いながら、環境省が進める二酸化炭素、CO₂排出権取得についても、活発に森林づくりに参加する企業の活動しやすい環境、応援をぜひしていきたいと、このように思っております。ですので、今はセリタ建設さんだけでありますけれども、こういう輪がどんどんどんどん広がっていくと、これ業態変更にもなるんですよね。もともと公共事業が激減していますので、そういう意味で環境企業というふうに、オバマ大統領が進めるグリーンエコノミーのほうにもなると思いますので、これは非常に私たち行政も注目をしております。

ですので、繰り返しになりますけれども、これは情報提供も含めて、あるいはいろんな環境省とのつながりも含めて、積極的に応援をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

私も小学校、中学校のころは、よく家族で山林に入って下払い等を手伝った記憶があります。市長のおじいちゃんも本当に山を愛されていて、本当市長と山に行けば、恐らく武雄市一ぐらいに立派な山を管理されております。なかなか所有者が今管理できないような状況の中では、ぜひこういった企業の皆さん、企業の家族の皆さんの福利厚生としてもぜひやっていただきたい、このように思います。

そして、先ほども言いましたけれども、企業としてはやっぱりメリットがなからんといかんですね。そういう社会貢献度だとかPR、それと先ほど環境省が言っておるオフセットクレジットですか、CO₂の排出権、それを取得するというので、この排出権の取得については、あくまでもそこにメインで取り組んでいただく企業さんがそこを取得していただくと、それに対して武雄市はそれをフォローするというふうなことでいいのでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

瀏野営業部長

○瀏野営業部長〔登壇〕

まず最初に修正をさせていただきます。先ほど「まちづくり部」が県に情報をということでございましたけれども、「営業部」でございます。

それから、今議員言われましたように、環境省の排出権取得等々についての活動、こうい

うものにいずれはしていくということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

CO₂の排出権の取得については企業が主体でやっていくと、それを武雄市はフォローしていくと。そういうことですね。

それともう1つ、先ほど3カ所ほど市内にあると。今、セリタさんが計画をされているところが川良のところの柏岳ですかね、ここだということでもありますけれども、そのほかに武雄市として候補地があるのか、今テレビを見ておられる企業さんへのPRも含めて御紹介をいただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

瀏野営業部長

○瀏野営業部長〔登壇〕

武雄市から県のほうに情報を提供しています山林につきましては、先ほどから述べられています柏岳、それから黒髪山、それから橘町の鐘撞谷の市有林、この3カ所を推薦しています。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

わかりました。ぜひ積極的な企業へのアプローチをしていただきたいと思います。

それともう1つ、森林に関してでございますけれども、選挙のときに樋渡市長、政策集をつくられております。その中でも森林のことが触れられておりますけれども、森林が非常に荒れていると、どうにかならないのかと、国道崩壊にもつながる深刻な状況であるということで、国の補助金等を利用しながら森林保全隊等を――仮称でありますけれども、組織して対策をしていきたいというふうにされておりますけれども、武雄市としてはどういった手だてを取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも私、4年のうち3回も選挙をさせていただいて、よく林道にも行きます。ある集落からある集落に行くときに、林道を通って行ったときに、森林もさることながら林道が非常に荒れています。例えば、川良から上西山、福和、福和からまた下っていく富津林道。富津林道は物すごく人の往来が実は多いんですけれども、イノシシがばっこしていて、本当に森林の前に血管たる林道が荒れているという認識を非常に持ったというのがあって、森林全体

をやるというのは、それはもちろんいいんですけども、まず林道をちゃんとすると。そして、林道を整備すると、次は向こうを10メートル、15メートルというふうに、だんだん広げていくほうが現実的にできるだろうと。

そして、これは固有名詞は避けますけれども、職員の中でもやっぱり外に出て、ごちゃーば使うて、そういう森林整備に当たりたいと、あるいは林道整備に当たりたいという職員も——たくさんいます。（笑声）もう議会を飛び出してですね。ですので、そういう職員の皆さんたちもデスクワークが得意な方もいらっしゃるれば、私みたいに肉体を使うというのが得意な方々もいらっしゃると思いますので、そういう職員の特性に応じて、やっぱり我々官と、公と民と協働して、そういうまず林道から進めていきたいなというふうに思って、私はみんなの政策集に掲げてまいりました。ですので、その制度設計は——今、訴訟等を受けてきょうが締め切り日になっていますので、ちょっとこれから制度設計に入りますけれども、これはですね、私の樋渡市政の2期目の後半の事業として大きく打ち出してまいりたいなと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

森林の環境整備がさらに進むことを願いまして、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に、観光イベントの質問に移りたいと思います。

ドロームレースというレースがありますけれども、これを武雄競輪場でできないかという御提案というか、質問でございます。このドロームレースというのは、実際のレーシングカーを10分の1のサイズにして、リチウム電池で動かすレースであります。この辺は上田議員が一番得意分野だと思いますけれども、ちょっと御紹介をさせていただきます。ここにDVDを持ってくれば一番リアルでよかったんですけども、ちょっと持ち込みができませんので、パネルで見ていただきたいと思います。

（パネルを示す）これがドロームレースの状況でございます。日本では伊豆の修善寺、ここは競輪選手を養成する競輪学校があるところでございますけれども、そこでこのレースが年に一、二回行われているというふうなことでございます。西日本でぜひこういうレースをしていただきたいと思いますというふうに思います。

ここのバンクの最大角が45度以上あるということで、このレースカー、時速が100キロを超えます。1周回るのに4秒ぐらいで回ってくるというふうなことで、非常にエキサイティングなレースで、愛好家の人が非常に多いというふうなことで、ぜひ西日本でもできるようにしていただきたい。

特に競輪場を武雄市は持っておりますので、そこに手を挙げて、武雄に誘致をしていただ

きたいというふうに思っております。これをもし誘致できれば、上田議員みたいなラジコンファンが非常に県内、県外含めておられますので、そういった方たちも武雄競輪場にお越しいただくということで、観光の面でもPRになるというふうに思います。このことについて誘致ができないかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

林営業部理事

○林営業部理事〔登壇〕

今御質問のドロームレースでございますけれども、現在、議員御紹介のとおり、修善寺の競輪学校にあります250ピストで開催をされていると。これにつきましては、参加者が、多いときで100名から150名の参加があつておるということでございます。修善寺、静岡県でございますけれども、大半は静岡の皆さんということでございますけれども、これを当武雄市で開催できないかということで、ぜひですね。

武雄競輪といたしましても、現在の競輪ファンのみでなくて、さきに開催いたしましたパブリックビューイングや物産祭り、それとかバンク体験、こういう形で、ぜひ競輪場にも足を運んでいただきたいということで取り組んでおりますので、ぜひ誘致をできればというふうに思っております。これにつきましては、愛好者なり武雄市の関係各課と協議をしながら進めていきたいと。

ただし、課題といたしましては、競輪場でございますので、現在、武雄は400バンクでございます。これは先ほどから250とか400とか言っておりますけれども、1周の長さが250メートルとか400メートルということになりますけれども、現在250メートル、これはラジコンの電波の範囲ということもあろうかと思ひます。そういうことで、400が可能なのか、そこら辺も協議をしながら進めてまいりたいと思ひます。

また、課題といたしましては、バンク内に油漏れ、それから金属片、ガラス片、クラッシュ等がありましてそういうのが散乱した場合については、その後の選手の練習、競争に重大な事故の原因となりますので、確実な清掃等が必要となります。そういうことで、あと選手会なり協議会、ここらと開催に向けて、開催の協力体制ができるような協議で進めてまいりたいというふうに思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

まだいろいろと調査研究する部分があると思ひます。今度、伊豆の修善寺のほうでは10月30日ぐらいにまたこれが開催されるというふうな情報も伺っておりますので、ぜひそういったところを関係者の皆さん調査研究をしていただいて、また、競輪の関係者の皆さんとも十分合意形成をしていただいた上で取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

先日も日本のツイッター学会、あるいは全国自治体学会、武雄に1,000人近い皆さんが集結をしていただいております。本当にいいことだと思います。交流人口が非常にふえていておる。そういったことも踏まえて、こういったイベントをどんどん打ち出して、開催をしていただきたいというふうに思います。そして、このドローームレースだけではなくて、やはり競輪とドローームレースをタイアップさせる、そしてレースとお祭りのですね、武雄のスピードの祭典として何か新しい企画をぜひ立てていただいて、やっていただければなというふうに思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど林理事から答弁がありましたように、やはり競輪場を活用するということになると、選手会の佐々木支部長さんを初めとして、その意向を最大限尊重しなければいけない。これがクリアされたということ的前提にして言うと、単に1日開催じゃなくて、3日連続のタイムトライアルでもいいのかなど。なぜならば、そうすると必ず泊まりになるんですね、泊まりに。ですので、そういうふうにしていきたい。

そして、何も——これはちょっと競輪関係法律をちゃんと勉強しなきゃいけないんですが、優勝賞金も車券で払いますということ。そうすると、車券が来ると、これはちょっと見らなばばい、行かんばばいというふうになりますので、そういう消費者目線で、上から目線じゃなくて消費者目線に入っていくというようなこともしていきたいというふうに思っていますので、イベントごととしては1週間ぶち抜きでやるとか、そういうふうにしていきたい。

ですので、4月に日本ツイッター学会をやろうと思っておりますけど、1週間やろうと思っています。これは今、ユーストリームでもう流れていますので、多分驚きの反応があると思うんですけど、そういうふうにしないと、やっぱり泊まりにならないとお金が落ちないということになりますので、ぜひ、市民の皆さんに負担がかからずに、果実を享受できるような仕掛けをしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

市長の答弁を聞いていますと、本当に夢が膨らんできました。本当によろしく願いしておきます。僕も基本的には、まずともかくやってみよう。やってみて悪かったらまた戻せばいいじゃないかと。僕はそういう考え方でありますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

それでは最後、財政問題につきましてお伺いをしたいと思います。

財源確保という観点からの質問でございますけれども、今、武雄市はいろんな自主財源を

確保するための取り組み、本当に一生懸命やっただいておるなというふうに思っております。さきの議会でも武雄市の起債、借金が400億円あったものが、たったの4年間で320億円まで減ったと。今、80億円低減をしているというふうなことで、本当に中野課長以下職員の皆さんの努力、そして市民の皆さんの協力のおかげだというふうに思います。この借金減らしも、必ず将来のために必要です。

ただ、これは全国的なものでありますけれども、まだまだ国の補助金に頼る部分は、制度的にそういうふうになっております。しかし、国に頼るだけじゃなくて、やはり自主財源を自分たちで確保するんだというふうなことは重要であります。武雄市として今後自主財源をどのような形で取り組んでいくのか、今テーマとして上がっているものがあればお示しをしていただきたい、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もちろん、企業誘致等は伊藤理事を中心として私たちも全面的にやってまいりますけれども、やはり病院なんですね。新武雄病院が民間移譲されるということで、もう9,000万円近くの税金を私どもに払っていただくということで、この病院を起点として、私は医療を中心とするまちづくりをぜひやりたいと思っています。それをすることによって雇用が、今まで公務員の諸君で100人だった雇用が今300人を超していると。池友会——今は巨樹の会ですけれども、説明によると最大で500人以上になるということ。

そして、そこに今現に、きょうの朝もちょっと見たんですけれども、もういろんな車がとまっているんですね。何でとまっているかという、もう土地の物色が始まっているんですね。私は、これは個人情報なので申し上げますけれども、例えばスーパーであるとか、例えば花屋さんであるとか、いろんなところが張りつきたいというふうに言っているんですね。ですので、これが産業が雇用を生んで、その雇用がさらに産業を生むという、非常に武雄はチャンスだと思っています。

おかげさまで武雄は、いい悪いは別にして本当に有名になりました。これもリコールを伴う選挙のおかげだと思っておりますし、今訴訟を受けておりますので、これは全国的にも今評判になっているんですけどね。ですので、そういう今逆風が私には吹いていますが、逆風を順風に変えていきます。その順風に市民を乗せて、それが雇用を生み、産業を生み、そして所得の向上を目指す。これが首長の私の役割だと、このように認識しております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

菅総理じゃないですけど、1に雇用、2に雇用、3に雇用ですね。本当に思います。武雄

市役所から自宅に帰る途中ですね、帰るときに思うのは、本当に働く場が少ないなど。小さな中小・零細の企業ばかりだなというふうに思います。そこにやっぱり雇用が生まれれば、本当にお父さん、お母さんも、おじいちゃん、おばあちゃんも、本当にそこを望まれておりますので、ぜひこの病院を核として、さらに雇用の場が拡大するように取り組みをしていただきたいというふうに思います。

そしてもう1点、私のほうからでございますけれども、合併のときに使用料、手数料を統一していきたい。これも自主財源の一部でありますけれども、この部分がまだ統一されていない部分もあろうかというふうに思いますけれども、こういったところの協議といいますか、取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

3市町の合併に際しまして、まちまちだった使用料とか手数料、これについては統一を前提に諮って、一部下げたりとか、そういうことでしてきたところであります。

現在、合併からまだ4年間ということでございますけれども、庁内ではいろいろ検討を進めている段階でございます。あといろんな施設、そういうふうな活用、これについても今後検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

そうですね、使用料等についても自主財源の大きな部分でございます。ぜひ町々の合意形成が図れるようにきっちりと協議を重ねていただいて、統一をしていただきたいというふうに思います。

それと、市民病院の今の裁判の動向をお知らせいただきたい。そしてまた、この裁判が武雄市の財政に与える影響について、再三話はあっておりますけれども、もう少し具体的に、市民の皆さんにわかるように御説明をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

市民病院の民間移譲に伴います住民訴訟の件でございますけれども、市のほうが求めておりました求釈明申立書というのが、きょうまでに原告側から出されるようになっているということでございます。

これを受けまして、9月29日に弁論のための準備の第1回目の会議ということで、裁判所の方、それから原告、被告、双方の弁護士、そういうところで事前の会議を行うという手続

になっております。そういうふうな数回の弁論準備をして、ある程度論点整理が行われた時点で、次の口頭弁論というスケジュールになっているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（パネルを示す）再三答弁をいたしておりますけれども、訴訟費用負担に伴う予定事業の影響はこの一覧表のとおりです。これに書いていないものとして、武雄の公民館の新築事業も入ります。何でこれを再三申し上げるかという、やはりこれは物すごく実は複雑なんです。ね。

1つ、まず個別の事業に入ります前にぜひ申し上げたいのは、マックスで1億3,000万円という話から話を進めたいと思いますけれども、1億3,000万円、これは複雑な計算はちょっと除くと、24億8,000万円まで広がるんですね。これは国の補助金であるとか、いろんな交付税算入があると24億8,000万円。

しかも、この中で高率の国庫補助というのがあります。これは、例えば道路関係事業費とかを言うんですけども、これを入れると、これはさきに山口昌宏議員にお答えしてはいますが、最大で50億近くになるんですね。ですので、これは、てこの原理なんです。財政のてこの原理とって、私どもの一般財源というのは、それだけの波及の、あるいは膨張のことができるということですので、1億3,000万円が1億3,000万円です。済まないということ。

さらに、これも前から説明すればよかったんですけども、私もちょっと訴訟にかかりつきりでしたので、これはしかも交付税算入が、この1億3,000万円というのはびた一文かからないんですね。ですので、そういったことからすると、こういう財政的に逼迫している中では本当にですね……。

私は住民訴訟の中身を言っているわけじゃありません、外形的な要因として本当にこれが容認できるのかということ。しかも、これは最高裁までいくと10年近くかかる可能性があるわけですね。その間、うちの職員はほとんど徹夜ですよ、今。申立書を書かなきゃいけないのに。

前の議会で、ある議員が、いや、それは弁護士なんか立てずに、その人たちにさせればいいじゃないかという話もありましたけれども、そんな簡単な問題じゃないですよ。ですので——あつ、ちょっと興奮はもうしません。ですので、そういった観点からすると、いろんな観点からして、これは財政上の問題、人件費まで含めると途方もない、天文学的な数字になるということは、ぜひ市民の皆様方にも御理解をしていただきたいというふうに思います。

皆さんたちの貴重な税金がそういうふうな訴訟費用に消えていくということについて、本当にこれでいいのか。しかも、私は住民訴訟そのもののことを言っているわけじゃありません。21億円ですよ、21億円。そこで、それを算定して弁護士を立てているのに、いや、それ

がおかしいとか、それをもっと安くしろという議論もありましたよ。しかし、本当に私は絶対にそれは容認できません。ですので、ぜひこれは——きのうからすごい、私のところにメールも物すごくいっぱい来ています。やっと意味がわかったということでもありますので、ぜひこれですね、私からこうしろ、ああしろというのは言えません。私は被告の一部を構成する立場でもありますので。ぜひこういう状況にあるというのは御認識をしていただきたいというふうに思います。

そして、とりもなおさず、いろいろ批判はあっていると思うんですよ。批判はあっている。万機公論に決すべしです。いいと思うんですが、本当に考えられないんですよ。なぜならば、巨樹の会——池友会、今までめちゃくちゃ言われてきましたよ、もうめちゃくちゃに。彼らはホワイトナイトでやってきたはずなのに、もう本当に誹謗中傷、怪文書の嵐でしたよ、私まで。だれが3億9,000万円も出して病院を買いますかね、あの市民病院を3億9,000万円出して。ある議員は、バナナのたたき売りじゃないかと言いますよ。3億9,000万円のバナナがあったら見てみたいもんですよ。

そして、今土地を借地じゃなくて購入をして、50億近くの投資をして病院を、今もう基礎もできてだんだんだんだん大きくなっている。私はあそこを通るたびに涙が出ますよ。もう本当にですね。今まで誹謗中傷を一緒に受けて、しかも、きょう吉原議員のときにお答えしましたけれども、救急の医療の実績が格段にうちの新武雄病院を中心に伸びているわけですよ。ですので、こういったことも含めて、市民の皆様方にはぜひ良心、良識を発揮していただいて判断をしていただきたいと思います。

これで終わりにしますが、もとより私たちが正しかったということは何度も議会の議決をしています、議会の議決を。しかも、議決を守るべき議員の方が、平野さんと江原さんという方が記者会見までされて、住民訴訟の記者会見をされた。これはユーチューブにも載っているんですね。ユーチューブ、載っているんですよ。ユーチューブに載ってまで——だから全国の人が知っています。

ですので、この中身については、私は司法の場で徹底的に行っていきたいというふうに思っていますし、最後にしますが、ぜひ私をやっぱり訴えてほしい、私を。そうすると、市民の皆さんたちに迷惑がかからないじゃないですか。私の良心、良識を発揮してでも、それはぜひ私を訴えてほしいと。特定の方向を向いていますけど、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

この住民訴訟、裁判が長期化すればするほどですね、一審だけでも1億超える。そして、三審までいったら4億近くかかるんじゃないかということでもありますけれども、この財源に

については武雄市民の税金、血税であります。一般財源を使うわけであります。ぜひそういった浪費はしてはならんというふうに思います。市民の皆さんからも、この裁判にかかる費用を持ち出した分については、やはり最後は原告団に損害賠償を求めるべきではないかという意見も多々聞き及んでおります。このことについて、私も確かに市民の血税をそこに浪費することになれば、やはりそこまで踏み込んで私はやるべきだというふうに思いますけれども、その用意があるのかどうか、お伺いをしたい。

そしてもう1つ、僕が冷静に見て、これ以上争っても市民のために何もならないんですね。一円でもメリットはない。ですから、ぜひ僕は原告団の方にお訴えをしたいんですけども、もうそろそろこの辺でやめて、もっともっと前向きなところに財源を振り向ける。市民の福祉の維持向上のためにお金を使うと。そういうふうにしてもらいたいというふうに念願をしておりますけれども、その2点について樋渡市長、いかがでしょうか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は訴えられている立場なんですね。ですので、一当事者として、もうここまで言いたいですよ、本当に。私が土下座して済むもんだったらね。山口昌宏議員も土下座して済むもんだったらと言っていますけれども、本当にここまでもう言いたいです。でも言えません、当事者だから。余り言うと、またあした佐賀新聞に載りますので、もう言いませんけれども。ともかくにも、さっきの住民訴訟の――あっ、佐賀新聞はフェアに書かれておりましたよ。住民訴訟で、私が取り下げるべきだとかなんとかというのは、言う立場にはありません。

他方、市民の声として、先ほど申し上げたように、何で私たちの税金がこんなにかかるのと、これ市長さんが払えばいいじゃないかということを言われていますので、だからその裏返しとして私は、平野議員と江原議員にぜひ私を訴えてくれというふうに申し上げている次第なんですね。ですので、住民訴訟とはこれは別な話です。

それともう1つが、実はきのう、かなりやっぱり注目されていますね、今回の議会は。私が帰るとき、帰った後も、私の携帯を知っている方、あるいはメールアドレスは皆さん御存じのはずなんですけど、一番やってきたのは、これ損害賠償請求できないかということだったんですね。これについては、私は回答はしておりません。これも私も今回訴えられた立場にありますので、それに対しては私は言う立場にはありませんので、ぜひきょう、これかなり多くの方々が見られると思います。ぜひ皆さんたちで、議会を中心として議論をぜひ深めてほしいと思います。何よりも自分たちの税金がどういうふうに使われているんだということの観点から、ぜひ議論を闘わせて認識を共有していただければありがたいと、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

これ以上、泥仕合を続けても武雄市議会、武雄市役所、将来に大きな禍根を残すだけでありますので、ぜひ原告団の皆さん、取り下げていただくよう私からもお願いをしたいというふうに思います。

それでは、この辺で終わりたいというふうに思いますけれども、これからもやはり将来にツケを残さない、そして前向きに市民のためになる行政を樋渡市政、どんどん前に向かって取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。そのことに対しては、私たち議員は全面的に協力をしてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。